



稲敷市 議会だより

第19号

発行日/平成22年2月1日



平成21年第4回定例会の報告.....	P 2
市政を問う一般質問 (11人)	P 4
常任委員会の審査経過と結果.....	P14
臨時会報告.....	P16
視察研修報告.....	P17

平成21年第4回稲敷市議会定例会が12月8日から18日までの11日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、各会計の補正予算案7件、人事案1件等を含め、合計17案件でした。

議決の結果は下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

12月 8日(火) 開会

議案について市長の提案理由説明を受ける(17議案)。
人事案件(副市長の選任)、諮問案件(人権擁護委員の選任)について、即日、討論、採決を行う。

(12月9日は議案調査のため休会)

12月10日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】

12月11日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5名】

議案に対する通告質疑はなく、審査のため常任委員会へ議案15件を付託する。

12月14日(月) 常任委員会による付託議案審査

【総務常任委員会・市民生活常任委員会】

午後、市民生活常任委員会は、江戸崎地方衛生土木組合にて視察研修を行う。

12月15日(火) 常任委員会による付託議案審査

【教育福祉常任委員会・産業建設常任委員会】

(今定例会の議事整理のため12月16、17日は休会)

12月18日(金) 教育長から発言の申し出があり、科学教育日本一校(ソニー賞)受賞の報告を受ける。

各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。

議案15件に対して討論、採決を行う。

閉会

審議された議案とその結果

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第119号	稲敷市税条例等の一部改正について	住宅ローン減税(一般住宅)に係る最大控除額の500万円への引き上げや、所得税から控除しきれない額の個人住民税からの控除制度創設など	市民生活	原案可決
議案第120号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について	上場株式等の配当及び譲渡益等に係る課税特例措置の創設及び、地方税法の引用条項を改めるもの	市民生活	原案可決
議案第121号	平成21年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)	予算総額を194億188万2千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第122号	平成21年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	予算総額を57億288万3千円とする	市民生活	原案可決
議案第123号	平成21年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	予算総額を5億1260万7千円とする	産業建設	原案可決

平成21年第4回 稲敷市議会定例会

副市長選任に同意

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第124号	平成21年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	予算総額を22億632万2千円とする	産業建設	原案可決
議案第125号	平成21年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を25億1809万4千円とする	教育福祉	原案可決
議案第126号	平成21年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算(第1号)	予算総額を139万8千円とする	総務	原案可決
議案第127号	平成21年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	予算総額を8億942万7千円とする	市民生活	原案可決
議案第128号	不動産の買入れについて	新庁舎建設用地として、旧江戸崎西高等学校跡地に係る土地、建物を茨城県と契約し取得するため	総務	原案可決
議案第129号	訴えの提起について	債権差し押さえについて、第3債務者の金融会社に対する取立て請求を龍ヶ崎簡易裁判所へ提起するもの	市民生活	原案可決
議案第130号	あらたに生じた土地の確認について	本市の区域内に新たに土地が生じたことを確認するため、議会の議決を求めるもの	総務	原案可決
議案第131号	字の区域の設定について	議案第130号により確認した土地の所属する字を決めるため、議会の議決を求めるもの 字名：稲敷市境島字西浦(にしうら)	総務	原案可決
議案第132号	市道路線の認定について	市道江戸崎1446号線を、江戸崎中学校進入路改良に伴い認定するもの	産業建設	原案可決
議案第133号	市道路線の変更について	市道東389号線の終点位置を変更するもの	産業建設	原案可決
議案第134号	副市長の選任について	羽賀 坂 本 進	—	原案同意
諮問第4号	人権擁護委員の推薦について	柴崎 幸 田 勝 夫 (再任)	—	原案同意

市長マニフェストを検証する

田口市長 マニフェストの実行は私の責務

篠崎 市長が選挙の際に掲げたマニフェストは市民との約束であり「停滞から前進へ」の文字に市民はどれだけ期待をしたことか。

就任から半年が経過し、市民からは「市長の声が聞こえてこない。何もしていない。」との疑問や落胆が聞かれる。市長の、市を変えようとする姿勢や財政確立への緊急行動、市民活動支援、市民会議やタウンミーティング等マニフェスト掲載への取り組みを問う。

市長 マニフェストを一つずつ実行していくことが私の責務であり、その考えは就任から一切変わりません。市民が主役の市政運営に変えるため、市民との対話やコミュニケーションを図ることが大切であると思っています。

現在は集中改革プランを実行するため、関係課連携により事業評価を実施している他、事業選択や公共施設再編プロジェクトチームを設置して全公共施設の再編方針を策定しています。また、自主運営や独自活動ができる市民団体の育成や運営環境を整えていきたいと考えています。

現在、各種の集まりの際に随時、市政報告を行っており、来年度からは市民の都合に合わせて、市側が向うスタイルの会議開催を準備し「(仮称)いなしき井戸端会議」として本音が語れる会議にしたいと考えています。

また、多くの協力により江戸崎工業団地の企業誘致や、都内での農産物販売などが少し進んできつつありますが、何もしていないという市民の声も、意見として頭に入れながら市政を進めてまいります。

篠崎 力夫
議員



市政を担う市長席

「大日苑」保存に対する

考えを問う

田口市長 有効な保存と

活用方法を検討

根本

平成19年に国の登録文化財指定を受けた「大日苑」は、個人所有であるものの、市内に存在する和洋折衷様式の貴重な建築物である。

市では、これを保存し市民のよりどころとなる利活用を図ってもらいたい。市長の保全に対する生の声を聞かせてほしい。

市長

所有者から管理を任されているNPO法人稲敷伝統文化保存会は、維持管理や見学会内、イベント開催、映画等の撮影地提供等に尽力している

す。市としては所有者の意向を確認し、自主的な文化活動を尊重し、支援しながら、文化イベントや観光コースとの連携を図るなど、貴重な資源の有効な保存と活用方法を検討したいと考えています。

※大日苑

江戸崎入干拓を行った植竹庄兵衛氏が、昭和14年に住宅として建築した和洋折衷様式の建物。



貴重な建築様式を誇る大日苑

根本 議員

郷土の歴史教育への取組みは

小川教育長 地域ぐるみで教育を

根本

市内には横利根閘門など水にまつわる文化遺産をはじめ、由緒ある史跡や建造物が点在するが、その成り立ちや背景などをどう教えているのか。

実際に子供の五感に響く体験型歴史教育に取り組んでほしい。

教育長

市内には横利根閘門、平井家住宅、広畑貝塚、あんばばやし、大日苑等の国関係の文化財、16件の県指定文化財、62件の市指定文化財が存在します。

これら郷土の歴史については、市教育委員会が発行する小学校社会科副読本や総合学習、資料館見学等を通じて道具等の実物を見て学ぶ機会を創出しています。しかし、地域の人達が児童を通して郷土の誇る文化財を広めていくことも大切と考えます。

木内 義延
議員

市内小学校再配置計画の進捗は

田口市長 新利根地区で平成26年開校を目指す

木内 6月定例会の一般質問で小学校適正配置は急務の施策と答弁されたが、半年が経過してもほとんど進んでいないように見受けられる。

現在までにどのような学校再編実施計画ができたのか。また安全性に問題のある新利根地区から再配置を実施したいとの説明があったが、どのように進められているのか。耐震診断の結果、補強が必要となった廃合予定施設への対応はどうするのか。



耐震改修を終えた小学校舎

市長 少子化による学校の急速な小規模化と校舎の老朽化が進み、適正規模教育の充実と耐震補強事業は早急に取り組むべき課題です。現在、小学校5校と1幼稚園の耐震診断を実施し、江戸崎・新利根の各中学校と沼里小に対して耐震補強等の予算措置を行っています。拠点校以外の耐震補強については、必要な時々政治的判断をしていきます。

学校再編整備実施計画は策定中であり、新利根地区の3小学校の適正配置を最優先にし、平成26年度の新設小学校の開校を考えています。

関川 初子
議員

田口市長 早急に地域整備を検討

**高田地区インフラ整備と
公共事業を問う**

関川 高田小、認定こども園、江戸崎地方衛生土木組合環境センター等の公共施設が集中する高田地区は、交通量が多く道路幅員も狭いため、車のすれ違いの困難や排水の悪い箇所など地元からの改善要望が多い状況であり、周辺道路の整備計画を尋ねる。

市長 市の道路整備はランに基づき整備計画しています。高田地区では、平成20年度に高田小・高田神社間の市道の学校側半分の整備を実施し、平成24年度の全路線完成を目指しています。組合環境センター北側の市道整備も早急に検討したいと考えています。

公共事業は地域経済に大きな影響をもつものであり、地域経済が落ち込まないような予算確保に努力します。

庁舎建設への市内業者の活用は

田口市長 地場産業育成の面から検討していく

大湖 政権交代により、この先公共工事は少なくなると予想され、市内の業者は苦しい思いをしながら頑張っている状況です。これから新庁舎が建設されるが、市内の業者を何らかの形で活用できる方法はないのか。

市長 新庁舎建設事業は、22年度末に実施設計業務が完了予定、23年度には、工事着工の予定です。

建設工事の条件付一般競争入札の公告に特記事項として、市内業者の下請について条件を付している自治体もあるようですので、地場産業の育成、建設費のコスト削減を踏まえながら検討していきます。



新庁舎予定地となる旧江戸崎西高校

大湖 金四郎
議員

市政を問う

在宅介護者の相談相手は

田口市長 本市にはないので

検討していく

大湖 先日、両親を自宅で介護するため仕事をやめた人と話しをする機会があり、介護の苦労話や将来のことで相応に悩んでいることが判りました。悩みを抱えた人たちが相談できる体制が必要と思うが、現状を聞きたい。

市長 現在、本市には在宅家族介護者同士が交流できる施設はありません。しかしながら、介護者の心身の負担は大きく、大変な苦労であると認識しています。家族介護

者の負担軽減を目的とした支援事業を、引き続き検討していきます。



不納欠損改善策を問う

田口市長 納税の公平性を確保する

平山 市税の不納欠損額は、17年度から20年度までの累計で約3億5千万と多額になっています。税務担当の方たちには日夜ご苦勞をおかけしていますが、不納欠損額を減少させるため、これからの改善策をお聞きしたい。

市長 不納欠損は、安易に時効により消滅させることは税負担の公平性を欠くことになります。

催告書や督促状を送り、時効の中断や差押さえ等を実施して債権の確保に努め、納税の折衝に当たっています。また全職員による休日、夜間の滞納整理や納税相談を実施し、きめ細かい対応を続け縮小に努めてまいります。



収納対策に効果を発揮するタイヤロック



本市の財政状況を確認したい

田口市長 今後も行財政改革を進めていきたい

平山 6月定例会で市長は、19年度の財政状況について、県内の市の中で地方債残高は5番目に少なく、経常収支比率は3番目によいとの答弁があったが、危機的状況で財政再建が急務であるとも述べているので、現状と大差があるため確認をしたい。

市長 各種財政指標から見ると、比較的健全な数値を保っている状況ですが、27年度以降は大幅な交付税の減収が確実となっており、厳しい財政運営が予想されます。早急に事業評価制度を導入し、事務事業の見直し等により、財政健全化のための行財政改革を進めていきます。

市民との約束は

田口市長 事業の選択と予算の集中を

根本 マニフェストでむだの排除と市民協働を市政運営の要として掲げていますが、なかなか見えてこない。市長になられて初めての予算編成でどのように財政改革を進め、編成に当たってはどのように指示をしているのかお聞きしたい。

市長 事業の選択と予算の集中、また必要であっても優先順位が低いものは諦める決断。このことは、皆様にある意味で痛みを感じていただくこともあるかもしれませんが、事業の選択と予算の集中はやらざるをえません。

人件費も含めた経費の計画的削減を実行していきます。



優先度を考慮してすすめられる公共工事

根本光治
議員



市民サービス向上を目指す窓口業務

根本 合併して5年、職員と地域、職員と市民との関係が希薄になり、行政サービスが停滞していると感じるが、市民満足度100%を目指す市長は、住民サービスをどのようにしていくのか伺いたい。

市長 住民サービス低下を避けるため、あらゆる機会を通じて行政ニーズを把握し、地域性を踏まえた施設及び機能の適正配置を行いたいと考えています。

また、公共施設の再編の方針策定と合わせて機構改革も行う予定です。これからも市民との信頼関係を密にして市民サービス向上に努めていきます。

田口市長 できることから

進めていく

市民との「コミュニケーション」は

市政を問う

消費生活相談日増の

考えはないか

田口市長 当面はそのまま対応

山本 平成19年の9月定例会で質問した「消費生活センター」

について、提案していた訪問相談日は現在も有効利用しているのか。また、近年の社会的情勢を踏まえ、相談日を増やす考えはあるのか伺いたい。

増加傾向ではありませんが、当面はそのままの体制で対応していきます。

市長 平成18年10月の開設から、相談日

を週3日(月、水、金)の体制で実施しており、本年11月末では118件の利用と、年々増加しています。

訪問相談については特定の日を設けていませんが、必要に応じて現在の体制の中で実施



東庁舎に設置されている消費生活センター

山本 祐子
議員

青色防犯パトロールについて

田口市長 ミニパト車に変更を検討

山本 青色防犯パトロール車の回転灯を点灯して運転するには、実施者証の携行が義務付けられている。

犯罪抑止、地域や子ども達の安全確保のため、市内を回転灯を点灯させて走らせるべきと考え、市職員全員に講習を受講させてはどうか。さらには狭い道を考慮した、軽自動車のパトロール車を購入する考えはないか伺いたい。



活用される青色防犯パトロールカー

市長 市内には防犯連絡員やスクールガードリーダー等、優先的に受講いただいた方が約100名おり、実施者証の交付を受けています。市職員では、交通・防犯担当者が受講し、現在7名が交付されており、今後も防犯連絡員等の未受講者や、新たに任命された方々を優先的に受講させていきたいと考えています。

現在所有する車両は、購入後15年から17年が経過しているため、来年度以降に順次更新したいと考えており、その際にはミニパトロール車への変更も検討したいと考えています。

稲敷でも事業仕分けを

田口市長 抜本的な行財政改革を断行

柳町 優先順位で行政の事業すべてを網羅していくのではなく、具体的な手法や現場の視点でできることを洗い出すべきである。

限られた財源を有効に使うため、市で実施している行政サービスや事業が必要かどうか、効率的に行われているか等、事業のあり方そのものを外部の視点を取り入れて考え直す「事業仕分け」を導入してはどうか。

市長 地方議会が行政のチェック機関という機能だけでなく、行政経営に積極的に参画し、縮減できるような仕組みが重要と考えており、制度面も含め検討したいと考えています。



進む新年度予算の査定作業

柳町政広
議員

しかし、予算や事業が有効に、かつ効果的に執行できているか等に市民に幅広く情報提供されることの重要性は考えており、今後は事業評価制度を前提とした予算編成へ移行していきたいと思えます。

市長 市民参画という点では、大変有効な手段であるかと認識はしていますが、国と地方自治体が行っている予算編成では作業工程が異なっていることから、制度面の検討が必要であると考えます。

柳町 事業仕分けの仕組み作りが重要であると考えている。むしろ市民も含めた専門的知識者に参画してもらい、住民参加型の地方自治のあるべき姿を模索していくべきではないか。

柳町 市長をはじめ、市職員が市民に背を向かれない市政運営を心掛けていくための施策を聞きたい。

市長 (仮称) 経営戦略会議を設置して、予算編成作業のみならず、情報を徹底的に公開していくことで透明化も踏まえて十分検討していきたいと考えています。

よりよい教育が受けられる 取り組みを

小川教育長 教育ニーズに対応した支援を

浅野 信行
議員

浅野 LD（学習障がい）ADHD（注意欠陥多動性障がい）については、平成18年度から通常の学級の中で十分配慮をした上で、必要であれば通級による指導を行うことができるようになったと聞いているが、市内には対象となる児童生徒がどのくらいいるのか。また、教職員だけでなく、教育委員会や、すべての市民の方に発達障がいを理解していただいで取り組むべきではないか。

教育長 現在、保護者特別支援学級で学習し

ている生徒は、小学校2.0%（47名）、中学校1.9%（25名）となっています。また通常の学級で在籍している発達障がいをもつ生徒数は、小中学校ともに1.6%となっています。

早期発見、早期支援が重要であり、市では適正な就学指導ができるように障がい児童就学指導委員会を設置し、適正な対応に心がけています。一人一人の教育ニーズに対応できるように、県の関係機関や各課での共通理解を図り、連携も一層深めて充実した支援ができるよう努めたいと考えています。

※通級

発達障がいをもつ児童・生徒が他校の特別支援学級に定期的に通学すること



発達障がい教育を担う特別支援学級

特別支援教育の推進について

小川教育長 体制整備を図っていきたい

浅野 特別支援教育を行う体制として、特別支援教育コーディネーターと特別支援教育支援員は、絶対必要だと思う。体制の整備や必要な取り組みなど現況を伺う。

教育長 園や学校では、特別支援コーディネーターを中心に、1人1人のニーズを十分把握し、生活や学習の困難を改善、克服するための支援の方法等につい

て検討を重ねており、市内すべての園・学校から校務分掌に位置付けされています。また、市では小中学校障害児介助員派遣事業として、学校長の教育方針のもと、支援を行っています。

今後、多様なケースに応じた介助員の派遣や支援についての研修等について、より一層の体制整備に努めていきたいと考えています。

稲敷産農作物ブランド化の考えを聞く

田口市長 銘柄産地指定に推進

山下 地域農業は衰退傾向にあり、担い手不足の深刻化や耕作面積の減少等が併発している。

地域農業振興に最も有効的なのは担い手の確保であり、まず農業の魅力を伝えて興味を持ってもらう必要があることから、農産物のブランド化が考えられる。地域ブランド化とは付加価値が付き、消費者に高く評価され、携わる人々の所得が増えて地域全体に向上をもたらすことだと思うが、行政として稲敷ブランドの確立をどう考えているのか伺いたい。

市長 市ではブランド化による競争力のある産地育成を図るため、県の銘柄産地の指定を受けるべく推進しています。

私もトップセールスやマスメディアを通じたPR、また生産者と出向いての販売促進活動等を行い、来年度には農業団体と連携して、東京での定期的なキャンペーン実施を考えています。

また、農業所得の増強を図り、他産業と遜色ない魅力ある産業として確立することが重要と考えています。

耕作放棄地対策については、今年度中に耕作放棄地対策協議会の設立を予定しており、利活用に向けた調査検討を実施し、国の交付金等を活用する等、少しずつ放棄地の解消を図っていきたいと考えています。

山下 恭一
議員



市農作物PRに努める直売所

子ども議会の開催は

田口市長 実施の方向で検討

山下 授業と違い、実体験での子ども議会は、政治の仕組み等を知る上で身近な政治教育を体験できるよい機会だと考えるが、実施する考えはあるか伺いたい。

市長 子ども議会については大賛成です。将来を担う子ども達が、稲敷市の将来への考えや夢を話すことは、大変有意義と考えます。

開催については、学校や子どもへのニーズを把握し、また議会の意見を伺った上で、実施の方向で検討していきます。

市政を問う

総務常任委員会

委員長 伊藤 均

当委員会に付託された5議案について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第121号 平成21年度稲敷市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務課所管では、市町村共済組合負担金率の改定による、職員給与関係経費の増額補正である旨説明がありました。

議案第128号 不動産の買入れについては、新庁舎建設用地として、旧茨城県立江戸崎西高等学校跡地を六千五百万円で取得するため議会の議決を求めるものです。校舎解体費用について質疑があり、本市の負担となる契約との回答がありました。議案第130号 あらたに生じた土地の確認については、常陸利根川の放水路拡幅工事を行った際に、用地提供者に対する代替地として霞ヶ浦の公有水面を埋め立てて造成された土地で、平成21年3月10日に霞ヶ浦

の境界決定がされたことから、本市の区域にあらたに生じた土地として確認するものです。

議案第131号 字の区域の設定については、議案第130号のあらたに生じた土地を確認した後、当該土地の所属する字を「稲敷市境島字西浦」とすることについて、議会の同意を求めらるるものです。

審査の結果、5議案全て全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。



市民生活常任委員会

委員長 木内 義延

第4回定例議会において当委員会に付託された、議案6件の審査概要を報告します。

議案第119号は、20年度に終了した住宅ローン控除措置を本年度から5年間再度創設し、対象額を上限5千万円に引き上げる他、上限を設けて住民税からも控除が受けられるように改正するものであり、当市における上限対象世帯等に関する質疑がありました。

議案第121号、一般会計補正予算（第4号）のうち生活環境課所管では、衛生費で既に360件を処理したスズメ蜂の巣の駆除経費や、消防費の小型ポンプ積載車9台購入、分団機庫・防火水槽工事等経費並びに全国瞬時警報システム対応の為の増額予算の説明がありました。

審査の中で積載車は20年を目安に交換しており、分団あたりの積載車保有は原則1台、複数台を保有する場合は2台目以降

の維持管理は分団負担となること等が示されました。

議案第129号は、本年4件目となる提訴で、市民税等の滞納者の消費者金融への利息過払い金を市が差し押さえて消費者金融を提訴するもので、納税の公平性確保の為に措置するものであります。

以上、付託議案の全てについて全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定致しました。



教育福祉常任委員会

委員長 根本 光治

12月定例会において付託された議案2件について、審査の経過と結果を報告します。

議案第121号 平成21年度一般会計補正予算(第4号)のうち、教育総務課では、中学校施設維持管理費の備品購入費について、予算が厳しい状況の中で、もう少し選択肢を幅広く考えてもらいたい。また、原価意識を考えて、少しでも税金の無駄遣いをしない方法を考えてほしい、との意見がありました。学校施設の耐震補強工事については、統廃合に向けた形が具体的に見えてきた。市のトップの考え、方向性をはっきり示すことを最優先に考え、市長との協議を早急に行ってもらいたい、との意見が出されました。

その他には、旧江戸崎第一保育園の解体事業について質疑があり、市の方針として業者委託とする説明があり、委員からは、厳しい財政状況を踏まえ、来年



度予算へ向けて経費削減や執行体制をどう考えていくのかが問われていた、などの意見が出されました。

議案第125号 介護保険特別会計補正予算(第2号)については、人件費の共済年金かけ率の改正による補正で、質疑に対して詳細な答弁がありました。審査の結果、付託された議案については全て全会一致により、原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 浅野 信行

当委員会には議案5件が付託され審査を行いました。主な審査の経過を報告致します。

議案第121号、平成21年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)のうち農政課審査では、エ
コ農業茨城推進事業に係る協定締結対象地域が市内全域であることの確認の他、国の新政権下で麦・大豆等、助成金減額が予定される作物に対する市からの追加経費投入等に関する質疑がありました。

都市計画課では、公共施設周辺のボーリング調査データの電算保存委託等に関する質疑があり、耐震改修促進事業が進められている「ゆれやすさマップ」への活用については、推測値利用でも市内全域で甚大な差は生じていないとの回答がありました。

議案第124号の公共下水道事業特別会計補正予算では、東処理場工事請負費の入札差金を減額し、江戸崎・新利根・東の



各処理区管渠敷設工事を増額するものであるとの説明がありました。

議案132号、市道路線の認定では、江戸崎中学校校門からの進入路の認定であり、問題なく決定されました。

今回付託された全議案については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

平成21年第3回稲敷市議会臨時会が10月13日に、また第4回稲敷市議会臨時会が11月27日に開かれました。

いずれも市長からの招集により開かれたもので、第3回には4案件、第4回では2案件が市長より提出され、審議されました。

議決の結果については、下記をご参照ください。

第3回臨時会

【開催日】 10月13日(火) 開会
 議案について市長の提案理由説明を受ける(4議案)。
 議案に対する質疑、討論を行い採決する。
 閉会

【審議内容】

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第113号	稲敷市農村環境改善センターの設置及び管理等に関する条例の一部改正について	老朽化により利用が困難となった、東農村環境改善センターの廃止に伴い、関係する規定を削除するもの	—	原案可決
議案第114号	工事請負契約の締結について	契約内容：東処理区終末処理施設建設工事 (土木・建築工事) 契約金額：2億3940万円	—	原案可決
議案第115号	工事請負契約の締結について	契約内容：東処理区終末処理施設建設工事 (機械設備工事) 契約金額：3億1536万7500円	—	原案可決
議案第116号	工事請負契約の締結について	契約内容：東処理区終末処理施設建設工事 (電気設備工事) 契約金額：2億3415万円	—	原案可決

第4回臨時会

【開催日】 11月27日(金) 開会
 議案について市長の提案理由説明を受ける(2議案)。
 議案に対する質疑、討論を行い採決する。
 閉会

【審議内容】

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第117号	稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について	国家公務員の棒給月額、期末・勤勉手当の額の改定、並びに各種諸手当の廃止、改定等の法改正が行われたことに伴い、市の一般職員の給与月額と関係条例の改正を行うもの	—	原案可決
議案第118号	稲敷市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について	議案第117号同様に、市長及び副市長、教育長の期末手当支給額について改正を行うもの	—	原案可決

研修日：平成21年10月15日
 16日
 視察先：東京都福生市
 山梨県甲州市

福生市で実施している市役所開庁時間の拡大について視察を行いました。平成16年10月から開始し、窓口業務に限定せず、一部の業務を除いた全業務を対象に全庁的に時間を拡大して業務を実施しています。毎週土曜日、午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時を除く）、また毎週水曜日午後5時15分から午後8時まで開庁時間を拡大しています。平日の通常時間に来庁できない市民に利用されており、特に窓口のある職場では利用者も増え、市民に浸透しているとのことでした。

甲州市では、財産区の管理運営について研修をいたしました。甲州市は、市域面積のうち約80%が山林で占められ、財産区は4つ、財産保護組合が6つあり、いずれも恩賜林で明治44年に明治天皇から山梨県に御下賜され、昭和29年に発足し地元で管理しているものです。夏山シーズン及び火災発生時期に



総務常任委員会 視察研修報告

管理委員、運営委員による巡視、ハイカーに対する防火の警告及び幼木伐採防止の啓蒙を行っているとのことでした。財産区は地元の財産との考えが基本となっており、今後とも地区で管理運営をしていくとのことでした。行政サービスのあり方、及び財産区の運営について参考になりました。

研修日：平成21年10月8日
 9日
 研修先：群馬県渋川市
 埼玉県北本市

研修初日は、渋川市で取り組んでいる「菜の花エコプロジェクト」事業について視察を行いました。この事業は、耕作放棄地防止として菜の花を栽培し、抽出した食用菜種油を学校給食等に活用。その後、廃食油を集積しバイオディーゼル燃料（BDF）を精製して、公用車の燃料に再利用するという環境配慮型のリサイクル事業です。

菜種油抽出については、菜の花栽培には複数の農機具を要することや収穫時期が短いこと、搾油施設が少なく経費が高額となること等の課題を確認しました。BDF活用の取組では、車両改造等はほとんど不要だが冬場を中心に車両の個体差が大きいこと、新型車両の燃料噴射方式ではBDF対応が難しいことなどの課題が示されました。翌日は、北本市の収納業務の取組みを研修しました。北本市は他に先がけてコンビニ収納ATM等からの読取り方式によ

市民生活常任委員会 視察研修報告

るMPN電子収納、インターネットを活用したクレジット収納等を導入し、収納率向上に実績を上げています。

それぞれの実務手法やメリットに対して説明を受けましたが、これらは市民が「いつでも・どこでも」納税できるよう、納税しやすい環境づくりに努めた結果が収納率向上につながったものであるとの発言に、市民サービスへの重要性が強く伝わり、意義ある研修となりました。当市でも実践できることから、納税環境整備に努めるよう力を尽くしたいと思います。



研修日…平成21年10月16日
視察先…千葉県鴨川市

当委員会は、学校施設適正配置に伴って、今後想定される小学校の統廃合問題に対して、視察研修を行いました。

千葉県鴨川市では、子ども達を取り巻く環境が大きく変容している状況を踏まえ、校舎の耐震化への対応や、少子化傾向によって学習集団が小規模化することで健全な成長を阻害することに対応するため、重点的に教育施策に取り組んでいるとのことでした。

その一つが、鴨川市長狭地区内にある3つの小学校の児童数が、各校とも100人に満たない状況となり、また市内全体的にも減少傾向であることや、全学年の単学級化、複式学級化などが見込まれることから、3つの小学校を統合し、さらには「中一ギャップ」等の義務教育6・3制の課題に対処するため、中学校敷地内に校舎を増設し、千葉県内初となる小中一貫校「長狭学園」を、平成21年4月に開設したとのことでした。

また、人的配置である教職員については、小学校教員と中学校教員の両方の資格を有する人

教育福祉常任委員会 視察研修報告

を配置してあり、併任辞令によって対応しているとのことでした。

研修終了後には、長狭学園の校舎内を視察し、教室と廊下が一体的となる配置や、校長室を開放的な造りとすることで、小・中両方の生徒活動が見渡せるところへの配置や、教職員室の壁をガラス張りとするなどで、子ども達の弊害的感覚を取り除く工夫が随所に見受けられました。

本市でも少子化による統廃合は喫緊の課題です。様々な事例等をよく調査し、子ども達の未来のために、早急な対応・方向性を実現してもらいたいと感じました。



研修日…平成21年11月11日
研修先…群馬県沼田市
栃木県壬生町

一日目は、沼田市で実施されたプレミアム商品券事業を中心に、商工観光事業についての研修を行いました。稲敷市でも今冬に20%プレミアム商品券の発行を控えての研修でしたので、加盟店募集、利用状況、換金状況、実施課題等についての説明に対しては熱心な質疑が交わられました。

沼田市では、合併により市内に2つの経済団体（商工会議所・商工会）が存在し、両団体主催によって10%プレミアム商品券を発行したもので、換金時には5%の手数料を徴するものでした。手数料負担の関係から、大型店舗やコンビニエンスチェーンとしての参加が少ないという課題や勤め人へ配慮した販売日時、PR効果等について、当市での実施に向けて参考となるものでした。

2日目は、壬生町において北関東自動車道隣接施設整備（ハイウェイパーク・総合公園周辺整備）事業の研修を実施しました。壬生町では、まちづくり交付金事業等を活用し高速道と一般主要道併用のパーキング・休憩所を整備して、隣接する総合公園と一体化を図った集客計画

産業建設常任委員会 視察研修報告

が図られています。施設の管理経費や整備までの調整事項等に対して質疑があり、パーキング整備に当たっては、国（国交省）と東日本高速道路株との調整交渉に時間を要すると共に重要な作業であるとの説明を得ました。また、壬生町には約45年前に集団移設で形成されたおもちゃ工業団地があり、公園内には当該工業団地と連携した「おもちゃ博物館」が設置され、地域づくりの一役を担っていました。今後、稲敷市内で整備が進められる圏央道パーキングやインターチェンジを含めた周辺開発等に対してどのように調整を図っていくべきか参考となる研修となりました。



研修日…平成21年11月18日
研修先…千葉県我孫子市

議会運営委員会は、我孫子市議会を訪問し、議会運営について調査を行って参りました。

我孫子市議会は、4つの常任委員会と議会運営委員会と構成され、会派制をとっています。

常任委員会の説明員は、課長補佐以上とし、議員の傍聴や委員外委員の発言機会の充実を図るため、委員会の開催を一日一委員会としています。また市長、副市長も全ての委員会に出席し答弁をしているとのことでした。

一般質問は、定例会ごとに7人から11人の議員が行い、3月・9月に代表質問を行っています。平成20年の傍聴者数は、約600人に達し議会に対する関心の多さが伺えました。

また、独自の採決表示システムを平成18年12月に千葉県で初めて導入し、議会運営に役立っています。このシステムは、各議員席に設置された「投票ボタン」を押すことによりディスプレイに議員の賛否が表示されるものです。採決結果は瞬時に判

議会運営委員会 視察研修報告

明し、議事運営に役立ち、傍聴者、インターネット中継放送を見ている人にもわかりやすいものです。また、採決結果は、議会日よりホームページ、会議録の資料に掲載し広く市民に公開をしています。本市の議会運営及び開かれた議会を目指す上で大変参考になりました。



研修日…平成21年11月5、6日
視察先…埼玉県戸田市
山梨県笛吹市

IT機器・インターネットの普及等、市民のニーズに対応できる広報活動を考え、視察研修を行いました。埼玉県戸田市では、よりよい議会だよりの発行を目指して、現在の紙面構成となるまでに、様々な紙面づくりを行っていました。

また現在は、議会の内容を迅速に伝えることを目的に「議会だよりwebかわら版」として、インターネットを活用して発信しているとのことでした。これは、議会定例会閉会后10日以内に発信することとされており、主には、本会議で行われた一般質問や審議結果などを質問内容の要旨（ポイント）に絞った形で、傍聴に来られない市民にもいち早く知ってもらうために実施しているとのことでした。

従来の広報紙として発行している議会だよりでは、定例会全体の報告を掲載しており、web版と合わせることで、より詳しく内容が伝えられるようになっていくとのことでした。

山梨県笛吹市では、従来どおりの広報紙で対応していま

議会だより編集委員会 視察研修報告

たが、記事の掲載方法に特徴があり、一般質問等の内容については、全質問者の全質問を掲載できるように、十分なスペースを確保するようにしているとのことでした。ただし、写真等のスペースは取れず文字ばかりになってしまうため、見やすさの観点からは改善することも課題と認識しているとのことでした。

我々の広報紙作成においても、より見やすく、分かりやすくをテーマとして議会だより作成に取り組んでいます。今現在の時代の流れに則した、新たなスタイルの確立等も視野に入れ、これからも取り組んでいきたいと決意しました。



◆請願・陳情について◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。

請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局まで持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

●請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

●受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

3月2日（火）となります。

市議会は、傍聴できます。

この12月定例会では、会期中、延べ32人の皆さまが来場し、議場内で傍聴されました。

また、当初から、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴される方もありました。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から（先着順）
 - ② 傍聴の予約はできません
 - ③ 傍聴席は25席まで
（別途、報道関係5席）
 - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しく

次回の定例会の詳しい日程等については、2月23日以降、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390（直通）
FAX 0299-78-3396
E-mail: gikai@city.inashiki.lg.jp

編集後記

晴れ晴れと2010年の幕が開けました。

昨年より新政権による奮闘にも係わらず、混沌とした状況は好転の兆しすら見出せていません。

このような時代には、家族の団結を中心に地域の人と人とが手を結び、創意と工夫で大いなる希望を創設し、一致団結してこれと取り組む自助努力が何としても必要な世の要請であると、読み取る気概が必要かと思えます。希望と気概による地域での一人一人の相互の励ましあいは、必ず次の一人へと伝わり、やがて希望の万波へと広がります。

市民の皆様にとって実りある一年でありますように心より願っております。

【山本 記】

委員長	大湖 金四郎
副委員長	根本 延保
委員	山本 義延
委員	柳本 祐子
委員	浅野 政広
委員	伊藤 信行
委員	根本 光治